

交番検査・仕業検査体制見直しの解明要求申し入れ！

新幹線地本は、12月25日「交番検査・仕業検査体制の見直しについて」の会社提案を受け職場から議論をしてきました。その中で、多くの問題点や不明な点が明らかになりました。本日、職場の声を基にした解明要求の申し入れを行いました。

◎申し入れ内容要旨

交番検査関係

- ・交番検査施行番線を第一検修庫の7番線～9番線に集約することを理由として1名減としているが、場所が変わるだけでなぜ減らすのか具体的根拠を明らかにすること。
- ・軸探担当には、SEK社員も従事している、今回の検査体制の見直しでSEK社員の作業ダイヤを明らかにすること。
- ・今回の検査体制の見直しで交検が3本並ぶことにより更に放送の輻輳が増大する、設備面の改修などの対策を明らかにすること。

仕業検査関係

- ・仕業検査施行番線が第二検修庫の1番線～6番線、第一検修庫の10～12に変更することを理由として仕業検査要員を8名減が提案されたが、場所が変わるだけでなぜ減らすのか具体的根拠を明らかにすること。
- ・検修体制の見直し後の第一仕業検査班と第二仕業班要員を明らかにすること。また固定運用するのか明らかにすること。
- ・検査体制の見直し後の仕業検査施行本数は各班何本となるのか通常時とピーク時について明らかにすること。
- ・検査体制の見直し後、第一、第二仕業の入換計画表の基本パターンを明らかにすること。
- ・第二検修庫1、2番線で、仕業検査時に修繕作業が発生した場合の移動方法および運搬方法について明らかにすること。

検査体制の見直し撤回を求め職場から声を出そう！

新幹線地本は、業務量がほとんど変わらないにもかかわらず要員が減になることから健康と安全を脅かし、労働強化を強いられるとし、撤回を求めた申し入れを行いました。そして、21日に業務委員会を開催することになりました。

新幹線地本は、検査体制の見直しを許さず、組合員・現場で働く全ての社員の労働条件改善のため職場から声を出していきます。